

# 申告会場（確定申告）

## 1. 幕張メッセ国際会議場

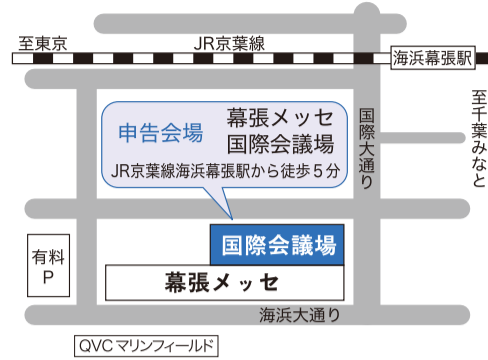
所得税・贈与税・消費税などの確定申告書作成の相談や申告書の配布、作成済みの申告書の受け付けを行います。

- 日時 2月3日(月)～3月17日(月)  
※土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、2月23日(日)、3月2日(日)は開場。  
・受け付け…午前8時30分～午後4時（提出のみは午後5時まで）  
・相談…午前9時～午後5時

■場所 幕張メッセ国際会議場1階 ※周辺駐車場は有料です。公共交通機関をご利用ください

- ◎注意事項 ▶会場が混雑した場合、受け付けを早めに締め切る場合があります
- ▶期間中、千葉西税務署では、作成済みの申告書の受け付け、申告書などの配布のみを行っています。申告相談・作成会場はありません

●幕張メッセ国際会議場案内図



## 2. 市役所会場（2月17日(月)から）

作成済みの確定申告書の受け付けや作成の相談を行います。

- 日時 2月17日(月)～3月17日(月)  
※土曜・日曜日を除く  
・受け付け…午前8時30分～午後4時（各日先着200人程度）  
・作成の相談…午前8時30分～正午、午後1時～午後5時  
・提出…午前8時30分～午後5時

■場所 市役所第2別館

- ◎注意事項 ▶申告書作成の相談は、給与・公的年金収入のみの方が対象です。住宅ローン控除や雑損控除の適用を受ける人、給与・公的年金以外の収入（事業所得、一時所得、譲渡所得など）がある人は、幕張メッセ会場で申告をお願いします（上の表をご確認ください）
- ▶会場の混雑状況によって、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切ることがあります
- ▶混雑緩和のため、医療費控除を受ける人は、事前に合計金額の集計をしてください

●給与収入  
●公的年金収入 } 市役所会場  
受け付けできます

※以下の場合幕張メッセ会場での申告になります

- 住宅ローン控除の適用を受ける場合
- 雑損控除の適用を受ける場合
- 事業所得（営業所得、不動産所得など）
- 公的年金以外の雑所得（個人年金など）
- 株式、不動産などの譲渡所得
- 配当所得 ●一時所得 ●退職所得
- 損失を繰り越す申告をする場合
- 外国籍の人の申告 ●亡くなった人の申告
- 25年分以外の申告
- 贈与税、相続税、消費税の申告など

幕張メッセ会場  
で申告

## 3. その他の会場（税理士による無料申告相談）

市役所の申告会場は大変混雑します。右の表の場所でも申告書の受け付けと作成の相談ができます。

- ◎注意事項 ▶土地・株式などの譲渡がある場合、住宅ローン控除がある場合、青色申告をする場合、所得金額が高額な場合や税理士に依頼している場合は相談できません ▶会場が混雑した場合、受け付けを早めに締め切る場合があります
- ▶会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください

月日	場所	時間
2月6日(木) 7日(金)	勝田台文化センター (勝田台2-5-1)	午前9時30分～正午、 午後1時～4時
2月13日(木) 14日(金)	八千代台文化センター (八千代台西1-8)	

# その他

## インターネットでの申告が便利です

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) では次のことができます。

■確定申告に関する書式・手引きのダウンロード  
申告書の書式などがダウンロードできます。

■確定申告書等作成コーナー

パソコンで確定申告書を作成できます。印刷して郵送または直接会場にお持ちください。

■e-Tax（国税電子申告・納税システム）

インターネットで国税に関する申告や納税などの手続きができます。また、添付書類の提出を省略できるなどの利点があります。  
※初めて利用する人は事前に電子証明書付住基カードの取得などの手続きが必要です

## 郵送での提出は千葉西税務署へ

作成済みの確定申告書は、千葉西税務署へ郵送などで提出することができます。郵便または信書便で提出してください。

受付印が押された申告書の控えが必要な人は、記入済みの申告書の控え（2枚目）と、返信先を記入して切手を貼った返信用封筒を同封してください。

## 東日本大震災や台風26号で被害を受けた人へ

東日本大震災や昨年の台風26号による住宅や家財の被害についての雑損控除を受ける人は、幕張メッセ会場で申告してください（市役所の会場では申告できません）。事前予約の有無や必要書類の確認のため、詳しくは千葉西税務署までお問い合わせください。

## 市役所、支所などでの確定申告書の配布について

市役所、支所・連絡所で確定申告書を配布していますが、数に限りがあります。配布が終了した場合は、国税庁のホームページで書式をダウンロードするか、千葉西税務署にお問い合わせください。

## 申告会場ではマスクの着用などにご協力を

例年、申告の時期は、風邪やインフルエンザが流行します。会場ではマスクを着用する、筆記用具をお持ちになるなど、ご自身での予防にご協力をお願いします。

## 第1回臨時市議会の結果

1月16日に26年第1回臨時議会（会期1日）が開催されました。補正予算案7件と、人事案3件を審議し、9案件が可決・同意され、1案件が不同意となりました。

■25年度八千代市一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出それぞれ2515万9000円を減額し、総額が52億2516万6000円となりました。

■25年度八千代市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ148万8000円を減額し、総額が19億2289万2000円となりました。

■25年度八千代市介護保険特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ582万9000円を減額し、総額が8億4795万1000円となりました。

■25年度八千代市墓地事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ7万1000円を減額し、総額が1億3124万6000円となりました。

■25年度八千代市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ57万8000円を減額し、総額が16億5495万1000円となりました。

■25年度八千代市水道事業会計補正予算(第3号) 収益的収入及び支出の補正において、支出を62万円減額し、水道事業費用の総額が3億7286万7000円となりました。資本的収入及び支出の補正において、支出を7万8000円減額し、資本的支出の総額が3億9415万円となりました。

■25年度八千代市公共下水道事業会計補正予算(第3号) 収益的収入及び支出の補正において、支出を38万4000円減額し、下水道事業費用の総額が29億2848万1000円となりました。資本的収入及び支出の補正において、支出を21万7000円減額し、資本的支出の総額が16億6218万5000円となりました。

■固定資産評価審査委員会委員の選任について 2月4日付けで任期満了となる高橋功氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任することに同意。

■教育委員会委員の任命について 不同意となりました。

■監査委員の選任について 議会選出監査委員として西村幸吉議員が選任されました。

●議長・副議長の選出について  
辞職に伴う議長・副議長の選挙が同日行われ、議長に坂本安議員、副議長に茂呂剛議員がそれぞれ選出されました。(総務課)

## 募集

### 八千代フリーマーケットの出店者

市内在住者を対象に八千代フリーマーケットの出店者を募集します。募集は104区画で、応募者多数の場合は抽選。一般家庭から出る不用品の有効利用が目的のため、営利目的での出店やくじを使った販売、飲食物・動植物の販売はできません。▼日時 3月8日(土)午前9時～午後1時30分 ※雨天時は9日(日)に順延。9日も雨天の場合は中止 ▼場所 市役所駐車場。1区画の大きさは4.3メートル×2.3メートル ▼出店料 500円 ▼申し込み 往復はがきに住所・氏名・電話番号・出店予定品の詳細・出店参加者の人数・返信先を書き、2月15日(土)消印有効で〒276-8501市役所クリーン推進課内八千代フリーマーケット実行委員会へ郵